

千葉県体育協会 創立70周年記念  
平成29年度千葉県民体育大会第二部 卓球競技実施細則

1. 期日・種目・参加料・申込締切日・選考人数など

符号	種目	期 日	会 場	参加料	申込期間	選考人数など
A	成年男子 1次	6月25日(日) 9:30~	旭市総合体育館	1,300円	5月25日(木) から 6月7日(水)	1次予選免除者を含めて5名
B	成年女子 1次	6月25日(日) 9:30~	同 上	1,300円	5月25日(木) から 6月7日(水)	1次予選免除者を含めて5名
C	成年男女 2次	6月25日(日)	同 上	1,300円	5月25日(木) から 6月7日(水)	選考方法(ロ)参照

- ・参加者は、傷害保険に加入してもらいます。参加料の中には、保険料100円が含まれます。
- ・前年度県代表となった選手は、1次予選会を免除します(符号Cで申込みを行って下さい)。

2. 選考方法

- (イ) 全種目1次はトーナメント、2次はリーグ戦を原則とする。
- (ロ) 選手の決定は、千葉県卓球連盟選考準備委員会後、千葉県教育委員会の選考会議で行う。

3. 参加申し込み方法

- (イ) 参加申込書、組合せ用カード、ふるさと選手の場合は、「ふるさと申請用紙」に必要事項を  
もれなく記入し、参加料を添えて、必ず現金書留で申し込むこと。
- (ロ) 申込先 〒285-0043 千葉県佐倉市大蛇町4-1-103  
荒明 昭 TEL 043-485-0344

4. その他

- (イ) 申込期日厳守のこと。電話での申込みは受け付けません。
- (ロ) 参加者は日本卓球協会のゼッケンを着用すること。
- (ハ) 大会当日の選手変更、棄権者への参加料返却は致しません。
- (ニ) 使用球は、公益財団法人日本卓球協会公認球；40mmホワイトとする。
- (ホ) 本大会は、千葉県スポーツ振興基金助成金の交付を受けています。

5. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本卓球協会および千葉県卓球連盟に加盟登録している者。
- (2) 日本国籍を有する者であることとするが、監督及び選手のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。
  - ア) 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち永住者(日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者を含む。)
  - イ) 学校教育法第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、参加申込方法で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。
  - ウ) 少年種別年齢域にあった時点において前号イに該当していた者であること。
  - エ) 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで留学に該当しないこと。
- (3) 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長と体育協会会長が代表として認め、選抜した者であること。
- (4) 第70回大会又は71回大会(都道府県大会及びブロック大会を含む。)において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き、第70回大会又は第71回大会と異なる都道府県から参加することはできない。
  - ア) 学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
  - イ) 結婚又は離婚に係る者
  - ウ) ふるさと選手制度を活用する者
  - エ) 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者。
- (5) 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。
- (6) 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

- (7) 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- (8) 上記のほか、選手については次のとおりとする。  
ア) 都道府県及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。  
イ) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。  
ウ) ドーピング・コントロール検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。
- (9) 上記のほか、監督については公益財団法人日本卓球協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。
- (10) 別記を参照（国民体育大会ふるさと選手制度を活用する者は、登録または申請のどちらかが毎年必要になります。千葉県卓球連盟ホームページより様式をダウンロードしてください。当日記入する場合は、必ず印鑑を持参してください。）

## 6. 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

### 成年種別

ア) 居住地を示す現住所

イ) 勤務地

ウ) ふるさと（国民体育大会ふるさと選手制度による）

※居住地を示す現住所、勤務地、学校所在地のいずれかから参加する場合は、平成29年4月30日以前から本大会終了時まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していただかなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

- ・トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置の適用を受ける者
- ・東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置の適用を受ける者

## 7. 選手の年齢基準

成年種別に参加する者は、平成10年4月1日以前に生まれた者とする。

日本体育協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生とする。

### 別記【国民体育大会ふるさと選手制度】

(1) 成年種別年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項「国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）」に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。

ア) 居住地を示す現住所

イ) 勤務地

ウ) ふるさと

(2) 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

(3) 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。

(4) 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。

(5) 「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

(6) ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

## 8. 「参加資格」等に関する問い合わせ先

〒285-0043 千葉県佐倉市大蛇町4-1-103

荒明 昭 TEL 043-485-0344

## 9. その他

本大会は、千葉県スポーツ振興基金助成金の交付を受けています。

## 国体関東ブロック

1. 期 日 平成29年8月12日(土)～8月13日(日)

2. 会 場 群馬県前橋市 ヤマト市民体育館前橋

3. 代表数 成年男子 2 成年女子 5

## 国体要項抜粋

1. 期 日 平成29年9月30日(土)～10月4日(水)

2. 会 場 愛媛県宇和島市 宇和島市総合体育館